

平成25年度第1回芦屋市自転車駐車場指定管理者選定委員会 会議要旨

日 時	平成25年7月23日（火）18:00～20:00
場 所	北館2階会議室4
出席者	委員長 朝沼 晃 副委員長 三谷哲雄 委員 遠藤尚秀 委員 高原利栄子 委員 中野正勝 事務局 宮崎技監 北田都市建設部長 下岡都市建設部総務課長 中川都市建設部総務課主事 米原企画部長 宮崎行政経営課長
会議の公表	<input type="checkbox"/> 非公開 <input checked="" type="checkbox"/> 一部公開 会議の冒頭に諮り、出席者5人中5人の賛成多数により決定した。 [芦屋市情報公開条例第19条の規定により非公開・一部公開は出席者の3分の2以上の賛成が必要] <一部公開とした場合の理由> 委員会で諮ったところ、事務事業実施前の応募に関する情報、実施前の選定基準、配点等に関する部分について、非公開としたもの。
傍聴者数	0人

1 委員の委嘱

芦屋市附属機関の設置に関する条例第2条に基づき、新たに2号委員として、三谷委員、中野委員を芦屋市自転車駐車場指定管理者選定委員会委員に委嘱した。

2 会議の成立

委員定数5人中、5人の委員が出席しており、芦屋市指定管理者選定委員会規則第3条第2項により会議は成立した。

3 副委員長の選出

芦屋市指定管理者選定委員会規則第2条第4項の規定に基づき、朝沼委員長の指名により三谷委員が選出された。

4 募集要項の説明（施設の概要・業務内容）

●（事務局下岡） 募集要項について説明

[質疑・応答]

（三谷副委員長） 利用率が少し減少しているが、これは路上駐車等の増加に転化しているのか、それとも単に利用者が減少していることによるものなのか。

（事務局下岡） 利用率の減少について、路上駐輪がふえているという現象はない。路上駐輪に関しては、ここ数年統計をとっており、毎月2割ぐらい減少をしているので、路上駐車がふえているということではない。

（三谷副委員長） 現在の取り組み例が募集要項の中で挙げられているが、その中で何か特別問題が発生した事例というのはないのか。

(事務局下岡) 次回の指定管理者においても、最低限これだけをやってもらえればいいということで、現在やっている取り組みを挙げている。さらにプラスアルファ、もしくは、また違う方法での提案があればいいと思っている。

(三谷副委員長) ここ数年の間に自転車利用に関する国の施策も含め、促進施策が至るところで行われている。特に駐輪場の特に出入り口や、今度新設しようとしている場所の出入り口等で、自転車利用を促進する環境整備、ルールの徹底ということが行われているが、違法な運転をしないと入れないような場所があるならば、ある程度改善をしておかないといけない。そういったものを指定管理者に求めるのか、ある程度市のほうでやるのか。

(事務局下岡) 新設予定の駐車場は暫定駐輪場であり、大規模な駐輪場ではなく、非常に小さなものになるため、ルールの遵守を必ずできるような条件のいい駐輪場ばかりではない。特にJR南の駐車場は条件が悪い。

また、新設の駐車場は、非常に駅前の交通量の多いところであり、開設当初は管理員増員をお願いして、交通整理等を行うよう計画をしている。

(遠藤委員) 事業報告書等の提出の中で、事業報告書と毎年やっている指定管理者評価表を提出してもらっていますが、直近の5年間でどれぐらいの評価をしている、どのような問題点があったのか。

(事務局下岡) 5年間、毎年年度評価を行っておりA～Eまでの5段階で評価を行っているが、全て5年ともB評価である。問題点としては、市民からのクレーム、対応がよくなかった等のクレームがある。

(遠藤委員) 財務状況に関して、現在の指定管理者のもと平成21年度から平成24年度まで収入が支出を上回っている状況である。コストはほとんど人件費なので、人件費も極度に安かったら困るところもあるし、今回の指定管理に手を挙げる他の法人が具体的にまた提示をされると思うが、新設予定の駐車場があることから、もっと職員を配置し、収入を陵駕するほど支出、特に人件費がふえた場合は、マイナス要因と考えていいのか。

(事務局下岡) 大規模修繕積立金というのがあり、これは将来の大規模に修繕するときには積立金を市に納めていただく額になる。これは指定管理者の提案額になるので、今の指定管理者は1,000万円という提案いただいているが、これは幾らになるかということが業者の提案で、金額だけでは困る。何千台という自転車を預かっているので、お金だけでなく、いかに良い管理をするかの見きわめも必要になってくると思う。

(遠藤委員) 提案者のコストは事前に分析するが、もし、指定管理者が変わった場合、以前に比べてコストが増加しただけで新たな指定管理者の選考において、マイナスに働くとは言えない。指定管理者の取り消し事由が規定されているが、現状の指定管理者に比べて、例えば利用者の声でネガティブな声が3割ぐらいあった場合著しく下回っていると判断できるのか。その時にストップをかけられるのか。事前に審査するうえで実際サービスの質がどの程度であるかを判別することはなかなか困難であるが、何かポイントがあるのか。

(事務局下岡) 3か月ごとに四半期調査を行っており、四半期調査の中で業者から報告を受けて使用している。それと年度評価をしている。指定管理が決まってから、いろいろな問題を起こすから即やめさせるということにはならないと考える。

市には指導監督義務があるので、取消しにならないよう指導監督するとい

うことになる。どのようになれば、指定管理者をやめさせることができるかということについて、過去にも余り前例がないので、非常に難しいところである。

(朝沼委員長) 大規模修繕積立金というのは、市に納めて、市で管理しているものなのか。

(事務局下岡) 5年間で5,000万円納めてもらっている。

(朝沼委員長) その前の3年間なかったのか。前回の選定のときからこういうものが加味されてきたのか

(事務局北田) 調べておきます。

(朝沼委員長) それから、この施設整備償還金というのは、もう今後は今回の指定管理者にはそんな償還金は発生しないということだが、これはどういうものだったのか。

(事務局下岡) これは以前、ある事業者が市役所の地下の駐輪場をつくり、それに対して毎年市が払っていたものです。それを指定管理に引き継いだ関係上、今まで市が払っていたものを今後指定管理者に負担させるという形にしております。

(朝沼委員長) それは市役所の地下の駐車場のことですか。あれは民間が経営し、設備も作ったのか。

(事務局下岡) そうです。償還期限が平成25年度、今年度で最後になります。

(朝沼委員長) 市がそれを買い取ったみたいな感じになるのか。

(事務局下岡) そうです。

(朝沼委員長) 有償なのか。

(事務局下岡) はい。

(朝沼委員長) わかりました。

(中野委員) 今年度中に完成予定のJR芦屋南の駐車場だが、今年度中に完成をして供用開始、何らかの形の供用開始はどのように考えているのか。来年からは、これを指定管理の管理箇所に取り込むということでフィナンシャルのほうにいろいろ提案をしてもらっていると思うが、市として、現在指定管理者としている業者がこのままの体制で管理ができるのかどうか。

(事務局下岡) 供用開始につきましては、10月1日から供用開始を議会に設管条例も提案している。現在の指定管理が残り半年間であるため、今年度は指定管理に追加せず、委託契約をする予定である。

(朝沼委員長) 今年度開設予定のJRの芦屋駅南の駐車場はどこかの代替なのかそれとも全くの新設なのか。

(事務局北田) 大きな民間の1,500台収容していた自転車駐車が8月末で閉鎖になるということを受けて、上宮川町のほうに市の用地を利用して、3カ所、約1,300台の駐輪場の建設をしている。残りの足りない部分を市営の駐車場として管理するというのがこの計画である。

(中野委員) 新たに増える駐車場の適正な管理体制として市の考え方はどうか。今の人員配置のPRで評価されているこの体制でいけるということになれば、経費の関係で償還金を大規模修繕積立金のほうにオンできるのか、できないのか。その辺の見込みとしてはどのようなものか。

(事務局北田) 前回募集させていただいたときの金額から変更しており、これまで年間1,000万円の積立金、償還金、新たに増える駐輪施設を加味し基準を定めさせていただこうというふうに考えている。

5 審査要領及び選定基準について

●（事務局下岡） 審査要領及び選定基準案について説明

[質疑・応答]

（三谷副委員長） 課題解決に向けた取り組みを評価の中に盛り込むべきかどうか。盛り込むとすればどこに入れるのかということについてどのように考えているのか。

（事務局下岡） 管理体制の中で解決していかなければいけない問題で、管理の質、利用者サービスの向上というところであらわれていると判断している。ここに接遇対応という項目があるので、そこで判断すべきだと考えている。

（三谷副委員長） 絶対評価でもいいと思うが、これだけ継続して行われている事業なので、相対的に前回からどう改善されたか評価するのもいいのではないか。

（事務局下岡） 前回の指定管理者は評価できるが、初めて応募した者に対しては難しい。

（三谷副委員長） 評価表というのが既に公開されているので、応募者は見るはず。どこを改善すべきか恐らくついてくると思うので、そういった点を正常に正しく評価をしてあげたらどうか。

（朝沼委員長） 難しい問題ですが、三谷副委員長の発言に対して何か関連して意見はないでしょうか。

（遠藤委員） 私も今の意見には賛成である。指定管理も長くなってくると安定感は継続してあるし、PDCAを指定管理者自身がどのように回して、どうよくなってくるかというところが見えるといいと思う。

（遠藤委員） 大きな民間の施設が閉鎖されることにより、新たにできるところも含めて、既存のところも含めて、利用者の奪い合いになることが懸念されるが、これに関する対策をしっかりと行ってくださいというメッセージはこの評定ならどう見たらいいのか。

また、自主事業への取り組みについて市としても満足されているのか。もう少し頑張ってもらいたいのであれば、配点を上げるか。どのように考えているのか。

（事務局下岡） 自主事業については、利用者の方からの声は上がってはいない。我々が気になるのは、接遇での問題、それがいかに少なくするかということである。

（朝沼委員長） 自主事業として収益が上がっているということではないのか。

（事務局下岡） 自主事業として収益は上がっていない。

（中野委員） 施設の運営管理に入ってくると思うが、安全面と、もう一点美化、特に芦屋市の場合は芦屋川が特別景観地区に指定されているということ、全市景観地区に指定しているということで、それなりのまちを美しくするような配慮が提案者のほうであるのか。適正な安全管理、管理運営方法の中でまとめて判断するのか。

（事務局北田） 安全面では駐車場施設の維持管理又は施設の安全対策の部分があり、ここにもう少しつけ加えるという方法がある。美化安全になると同じことになるのではないかと。また、何か一つまとめて、一つの項目にするかということになるがどのようにすればよいか。

（遠藤委員） 例えば募集要項の中に芦屋川沿いは、特別景観地区に指定されているということやうたった上で、我々が採点するときに、管理体制の管理の質のところ、評価するのはどうか。

(朝沼委員長) そうすれば、管理の質の面で我々としては判断する、できる可能性はある。

(事務局北田) 考えてみます。

(朝沼委員長) それはそのように考えていただければと思う。

(遠藤委員) 駐車場内でのマナー啓発についても評価できないか。

(朝沼委員長) 今、自転車の問題というのは社会的な問題になっている。マナー啓発を積極的に行っていることに対して、何らかの形で評価できればいいと思う。

(事務局下岡) 我々も県のほうから安全運転のポスター等の配布があり、駐輪場の管理事務所に配って展示してもらうように指示して啓発に対する指導は行っている。

(高原委員) 募集要項に景観のことについて、もう少し詳しく書いたり、安全上の啓発活動等を盛り込めば提案に出てくるかもしれないので見直しをしてみてもどうか。基本方針にも美観の件について書いてあるので。

(事務局下岡) そのようにさせていただきます

以 上